

(別表1)

対象となる診療報酬上のベースアップ加算

○病院、有床診療所

0100 外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)
P100 歯科外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)
0102 入院ベースアップ評価料(医科)
P102 入院ベースアップ評価料(歯科)
訪問看護ベースアップ評価料(Ⅰ)

○無床診療所、訪問看護ステーション

0100 外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)
P100 歯科外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)
訪問看護ベースアップ評価料(Ⅰ)

(別表2)
対象経費

①ICT機器等の導入

- | |
|------------------------------|
| ・施設内の業務効率化に資する設備(ハード、ソフト) |
| ・導入した設備のランニングコスト(リース料、保守点検費) |

※既存システムの更新費用、ランニングコストは対象外

②タスクシフト／シェアによる業務効率化

- | |
|--|
| ・新たに雇用する医師事務作業補助者や看護補助者などの人件費 |
| ・非常勤職員から常勤職員に雇用形態が変更となり、実質的に新たに職員を配置する場合と同等程度の業務効率化が図られる場合の人件費 |
| ・人材派遣・業務委託の経費
(これにより新たに人員を配置してタスクシフト／シェアを行う場合の経費) |

③給付金を活用した更なる賃上げ

- | |
|--|
| ・ベースアップ評価料にて手当されている部分とは別にベースアップ・手当・一時金のいずれかにより賃上げを行う取組みに係る経費 |
|--|

※対象職種(代表的な職種を抜粋)

薬剤師、保健師、助産師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士、
視能訓練士、言語聴覚士、技師装具士、歯科衛生士、歯科技工士、
管理栄養士、栄養士、保育士、医師事務作業補助者、看護補助者、
事務職員、40歳未満の若手医師・若手歯科医師 等

(別表3)
申請書類等

○交付申請関係

(1)、(2)いずれかのケースに応じて、交付申請に必要な書類を提出してください。

No.	様式名	必要書類		備考
		(1)申請する事業が完了済み	(2)申請する事業が未完了	
1	交付申請書	様式1-2 交付申請書兼実績報告書	様式1-1 交付申請書様式	
2	事業予算書、事業明細書	様式3-2 事業決算書、事業明細書	様式3-1 事業予算書、事業明細書	
3	収支予算書	様式4-2 収支決算書	様式4-1 収支予算書	
4	県税の滞納がないことを証する書類	様式5 県税の納税状況確認同意書		
5	地方消費税の納税証明書	(消費税が納税されていることが確認できる書類) ※発行2ヶ月以内		※非課税の事業者は省略可
6	概算払 請求書	様式6 概算払 請求書		
7	債権・債務者登録申請書	様式7 債権・債務者登録申請書		※登録済の場合は省略可
8	振込先の通帳の写し	(口座番号や口座名義人等の情報が記載されているページ)		
9	誓約書	様式8 誓約書		

※(1)の場合は、実績報告は不要
※(2)の場合は、実績報告は必要

○実績報告書 ※交付申請時に事業が完了していない事業者のみ

No.	様式名	必要書類	備考
1	実績報告書	様式2 実績報告書	
2	事業決算書	様式3-2 事業決算書、事業明細書	
3	収支決算書	様式4-2 収支決算書	